令和7年度　　指定管理者評価表　　（別紙2）

施設名称	豊前市畑冷泉観光施設
指定管理者名	豊前市畑活性化協議会
指定期間	令和5年4月1日　～　令和10年3月31日
担当課	商工観光課

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	○
	使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。	○
	使用者に対する情報提供は適切か。	○
	使用者の安全は確保されているか。	○
	使用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	○
	指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	○
施設等の維持管理	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	○
	修繕は適切か。	○
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	○
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	○
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	○
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	○
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外部委託に過度にシフトしていないか。	－
	アンケート調査の結果は良好か。（利用者のニーズを把握し、改善を行っているか。）	○
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	○
	労働基準法、その他法令を遵守した運営が行われているか。	○

評価欄の説明

◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
○：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
△：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

◎総合評価

市の取り組み 成果等	協定書に沿った管理運営が行われており、随時現地調査や管理者との協議を行っている。 なお、改善事由が認められた際は適宜対応をしている。
指定管理者の 取組み・成果	清掃イベントなど施設のPR活動を行いつつ、SNS効果もあり来館者は年々増加傾向にある。また、TV、雑誌等の取材も増えている状況である。
今後、改善や 工夫すべき点	夏場限定での営業であるが、残暑が厳しいことも考慮し、延長営業が必須である。 また、管内の貸切が可能となるようシーズン以外でも畑冷泉が体験できる環境を整えたい。
改善に向けた 方向性	夏季以外での利用が出来るようなルール作りを行っている。